

概観

【二国間関係】

・9日、ブルガリア外務省において「3つの周年」記念特別ハガキの発行記念式典が行われた。

【内政・社会】

- ・11日、ツァツァロフ検事総長が汚職対策委員会長官に就任。
- ・18日、ゲシェフ新検事総長の宣誓式が行われた。
- ・21日、水不足問題を抱えるペルニツクは、7日間の災害状態を宣言。

【外 政】

- ・2日、ロシア、ブルガリア外交官を追放。
- ・5日、ボリゾフ首相、COP25に出席。
- ・16日、ザハリエヴァ外相、第14回アジア欧州会合（ASEM 会合）出席。

【経 済】

- ・第3四半期のGDPが317億6400万レヴァとなり、前年比3.7%成長。
- ・2019年1～10月期の貿易収支は24億5450万レヴァの赤字。
- ・失業率は5.8%と2008年以来の低水準。

この月報はブルガリア各種メディアの報道等を取りまとめたものであり、在ブルガリア日本大使館の意見や判断を反映するものではありません。

二国間関係

◆「3つの周年」記念ハガキ発行

▶9日、ブルガリア外務省において、日・ブルガリア「3つの周年」記念特別郵便ハガキの発行セレモニーが行われ、渡辺大使が出席した。ブルガリア政府からは、ゲオルギエフ外務副大臣、アタナソヴァ運輸・情報技術・通信副大臣、ダネシュキ・ブルガリア郵便 CEO が出席した。

▶特別ハガキは、ブルガリアの伝統模様「カナティツァ」と日本のシンボルである朝日が描かれたデザインで、581枚が特別発行された。

内政

◆閣僚評議会における刑事訴訟法及び司法権法改正案の承認

▶7日、ボリゾフ首相は緊急閣僚評議会を招集

し、同閣議において、検事総長及びその代理が犯罪を犯した場合には、最高破棄検察の査察検察部による捜査を可能とする刑事訴訟法及び司法権法改正案が承認された。

▶今回の政府による決定は、ヴェニス委員会における勧告が出された数時間後に行われた。ヴェニス委員会は、検事総長に対する捜査を可能とするためのあり得る選択肢として、①検事総長に対する捜査手続きが進行中の場合には、検事総長自身は同手続きへの不関与を徹底する、②最高司法評議会（SJC）の判事部門（14名）にも検事総長罷免権限を与える、③「何らかの独立した検察」に検事総長に対する捜査手続き権限を与える、という選択肢を提案していた。

▶閣僚評議会により承認された同改正案は、今後国民議会に送付され、その審議を経ること

になる。国民議会内では既に、検事総長を最高破棄檢察查察檢察部の上に据えている憲法との整合性、査察檢察部長に対する監督責任の所在等に関する疑問の声が上がっている。

◆ツァツァロフ検事総長の汚職対策委員会長官就任

▶11日、国民議会はツァツァロフ検事総長を次期汚職対策・不法取得資産没収委員会（以下、汚職対策委員会）長官に選出した（賛成165、反対30、棄権3）。

▶賛成票を投じたのは、全GERB議員、社会党（BSP）議員27名、統一愛国者（UP）議員19名、「権利と自由のための運動（MRF）」議員18名、全ヴォリヤ議員及び無所属議員5名であった。BSP議員の投票態度は分かれ、30名が反対、27名が賛成、3名が棄権に回った。

▶ツァツァロフ検事総長は、同日、最高司法評議会（SJC）に対し検事総長としての辞表を提出すると述べた（任期満了は2020年1月10日）。ツァツァロフ検事総長の辞任後は、既に次期検事総長に任命されているゲシェフ副検事総長がその職を引き継ぐことになる。

◆ゲシェフ新検事総長の就任

▶ツァツァロフ前検事総長の汚職対策委員会長官への就任を受け、18日、ソフィア裁判所において、イヴァン・ゲシェフ新検事総長の宣誓式が行われた。

▶ゲシェフ検事総長は、そのスピーチの中で、検察がより開かれ、国民が抱える問題や懸念に敏感な機関となるよう努力すると述べ、ブルガリアの国民的英雄であるヴァシル・レフスキの「我々が必要なのは言葉ではなく、行動である」という言葉を引用した。

▶就任式の後、ゲシェフ検事総長は記者団に対し、検事総長の下に優秀な法律家で構成される諮問委員会を設置する旨発表した。また、今月7日に閣僚評議会が承認した、検事総長等に対する捜査・訴追権限を有する「完全に独立した検察」の創設に関連して、ラデフ大統領が憲法改正の要否等を含む課題の検討を

目的とした諮問会合を開催していることに関し、ゲシェフ検事総長は、同諮問会合で行われているのは議論ではなく政治的アピールである等とコメントした。

▶ゲシェフ検事総長略歴：

1970年12月19日	生まれ
1994年	内務省アカデミー（法学専攻）卒業
1994年～1995年	警察捜査官
1995年～1996年	治安判事補佐
1996年～2006年	ソフィア市治安判事
2006年～2012年	ソフィア地区檢察檢察官
2012年～2016年	ソフィア市檢察檢察官
2016年～2018年	特別檢察部長
2018年7月～	副検事総長

◆看護師によるデモとボリスフ首相との会談

▶12月に入り、ブルガリア全土から集まった看護師達は、賃金上昇を含むより適切な勤務環境を求め、約1週間のデモを行い、15日の夜から、ボリスフ首相との会談を求め、閣僚評議会前でテントを張ってのデモを開始した。

▶16日、ボリスフ首相は看護師達を閣僚評議会内に受け入れ、約2時間の会談行った。なお、会談の様子はボリスフ首相のFBにおいて生中継された。同会談には、ドンチェフ副首相、サチェヴァ労働・社会政策大臣、アナニエフ保健大臣が同席し、会談途中でボリスフ首相に急遽呼び出されたマリノフ内務大臣も途中参加した。

▶ボリスフ首相との会談において、看護師達は、給与支払い簿に名前があるも勤務実態のない医師の存在、医師らが患者の要請に基づき偽の傷病証明書を発行している実態、医師による事実と異なる労働時間の申告により国家医療保険基金の資金が無駄に支払われている実態、労働法違反を構成する看護師の長時間労働の実態等を訴えた。また、看護師達は、相応しい生活を維持するためには複数の医療機関での仕事を掛け持ちする必要がある等と述べ、現状が如何に非人道的であるかについて

訴えた。これに関し、ボリソフ首相は、関係機関による調査を指示した。

▶看護師達とボリソフ首相は今後の対策について協議し、その結果、様々なカテゴリーの医療関係者の労働賃金配分に関する規則設定、看護師に対する適切な賃金の確保、医療機関に対するより厳格な監督の実施、看護教育への学生の関心を高めるための対策等を含む枠組みを策定することで合意した。同枠組み合意は12月20日に署名される予定という。
▶なお、本件ボリソフ首相と看護師達の会合後、医師側からは反発の声が上がり、今後医師と看護師間の緊張が高まると見られている。

◆ペルニクにおける水不足問題

▶ペルニク県（首都ソフィアの南西に隣接）においては11月中旬以降ダムの水不足問題が生じており、12月21日、ペルニクの対策本部は、7日間の災害状態を宣言する旨決定した。

▶ペルニクにおいては10月以降、ペルニク県の主要ダムであるストウデナ・ダムの水量低下を背景とした市民への給水制限の可能性が議論されて来た。10月にペルニク市長に就任したヴラディミロフ市長の説明によれば、この水不足問題は2019年始めから存在しており、その主要な原因はペルニク水道・下水道局の不適切な水管理にあると言う。

▶11月18日、ペルニク県では給水制限が開始され、水道水の供給は午前5時から午前10時、及び午後5時から午後10時の間のみとされた。12月20日以降は更に厳しい給水制限が導入されたが、その後もダムの水量低下問題は解決することなく、数ヶ月以内にストウデナ・ダムが枯渇する可能性が高まっていた。

▶12月中旬以降も、ストウデナ・ダムの水位低下は回復せず、12月21日、同ダムの完全な枯渇を防ぐための緊急活動実施のため、対策本部は、ペルニク県における7日間の災害状態宣言を発出した。ペルニク県の水不足問題解決に関する緊急活動は、カラニコロフ経済大臣の指揮下で実施され、その活動には、各種調査の他、ダム上方に位置するカルスト盆地の採掘やストウルマ川からストウ

デナ・ダムへの流水を促す設備の設置等が含まれるという。

▶24日、ボリソフ首相は、ペルニク緊急センターの代表等と会談し、ペルニクの水不足問題について協議した。同協議には、ドンチェフ副首相、カラニコロフ経済大臣、ヴラディミロフ・ペルニク市長、コスタディノフ・ペルニク県知事が出席した。

▶なお、ストウデナ・ダムの容量は約2,551万立方であり、現在の水の容量は393.8万立方であるという。

統計

▶12月、アルファ・リサーチ社は、2019年第4四半期の世論調査結果を公表した。主要調査項目に係る結果概要は以下の通り（調査期間：2019年12月5日～12日、回答者1,017名）。

▶調査結果のポイント

[2019年の評価及び2020年の予測]

（括弧内は2018年末の結果）

（1）2019年全体への評価

改善した 33%（35%）

変化なし 53%（46%）

悪化した 14%（19%）

（2）2020年に関する予測

改善する 55%（57%）

変化なし 36%（31%）

悪化する 9%（12%）

（3）2019年の経済状況に関する評価

改善した 18%（14%）

変化なし 54%（49%）

悪化した 28%（37%）

（4）2020年の経済状況に関する予測

改善する 40%（40%）

変化なし 41%（38%）

悪化する 19%（22%）

[2019年に起こった最も重要な出来事]

地方選挙 38%

国家歳入庁への攻撃 23%

英国のEU離脱 17%

ゲシェフ新検事総長選出 15%

ベレネ原発の再稼働の動き 14%

EU議会選挙 12%

F16戦闘機購入 12%

米中貿易戦争 6%

[国家機関別支持率]

(括弧内は本年9月時点の数値)

(1) 大統領

支持 48% (55%)

不支持 15% (17%)

(2) 政府

支持 19% (15%)

不支持 41% (51%)

(3) 首相

支持 30% (26%)

不支持 39% (46%)

(4) 国民議会

支持 10% (8%)

不支持 51% (59%)

[閣僚の活動に関する指標]

(その活動を成功と評価した人々の割合と、不成功と評価した人々の割合の差で表される)

(1) 上位6名

ドンチェフ副首相 25.8

クラレフ青年スポーツ大臣 10.1

ザハリエヴァ副首相兼外務大臣 7.9

ヴァルチェフ教育科学大臣 6.3

マリノフ内務大臣 4.8

ジェリヤズコフ運輸・情報技術・通信大臣 2.5

バノフ文化大臣 1.6

(2) 下位6名

ペトコヴァ・エネルギー大臣 -7.0

カラニコロフ経済大臣 -11.7

ディモフ環境・水大臣 -12.1

ニコロヴァ副首相 -14.1

アナニエフ保健大臣 -17.9

キリロフ法務大臣 -26.1

[今議会選挙が行われた場合に投票する政党]

(括弧内は本年9月時点の数値)

GERB (与党) 21.7% (21.5%)

社会党 (BSP) 18.2% (18.7%)

There is no such state 8.6% (8.3%)

(※人気司会者スラヴィが設立した政治団体。正式な政党登録はまだ完了していない)

権利と自由のための運動 (MRF)

7.8% (8.6%)

VMROと救済国民戦線 (NFSB)

(連立与党) 5.3% (4.8%)

民主的ブルガリア (DB) 5.1%

(4.1%)

ヴォリヤ (ポピュリスト) 1.5% (2.0%)

アタッカ 1.4% (2.7%)

[党首別支持率]

(括弧内は本年9月時点の数値)

ボリソフGERB党首 29.6%

(27.5%)

ニノヴァBSP党首 20.8%

(21.7%)

カラカチャノフVMRO党首 18.9%

(22.5%)

マレシュキ・ヴォリヤ党首 13.2%

(14.1%)

シメオノフNFSB党首 9.1%

(8.3%)

カラダヤMRF党首 7.1%

(5.6%)

シデロフ・アタッカ党首 6.4%

(7.7%)

外交

1. 対口関係

◆ブルガリア外交官の追放：ボリソフ首相とロシア大使の会談

▶5日、ロシア外務省は、相互主義に基づいて、ブルガリアの外交官に対して「ペルソナ・ノン・グラータ」を発出した。

▶2018年9月以来、ヴラジーミル・ルシェフ一等書記官がブルガリア、EU及びNATOの秘密情報にアクセスする権限のあるブルガリア人と密会し、物品と引き替えに機密情報を入手していたことに関し、2019年10月25日にブルガリア外務省職員がマカロフ・ロシア大使と面会し、在ブルガリア・ロシア大使館一等書記官がスパイ活動をしていることについて協議し、その後、同書記官を追放した。

▶ビコフ議員（与党GERB）は、クラスティン・ブルガリア大使とロシア外務省との会談は友好的な雰囲気で行われており、今後のブルガリア・ロシア関係に変化はなく、共同プロジェクトも継続すると信じていると述べ、今回のロシア政府の動きは、ブルガリアは領土内におけるトルコ・ストリーム天然ガス・パイプライン建設を意図的に遅らせているとのプーチンの発言とは関係はなく、ロシアは、ドイツ外交官も追放したことがあるが、ノード・ストリームは影響を受けなかったと説明した。

▶シメオノフ議員（連立与党「ブルガリア救済国民戦線」党首）は、「これが外交上の大きな問題になるかは疑わしい。プーチン発言は本件と何等かの関連はあるものの、経済問題が直接スパイ事件に結びつくべきではない。ロシアとの関係は、何よりも経済中心であるべき。ブルガリアは、トルコ・ストリーム及び有り得るべきベレネ原発建設計画に係る国益を忘れてはならない。ロシアとの将来の経済プロジェクトにもっと真剣に取り組むべきである」と述べた。

▶6日、ボリスフ首相は、マカロフ駐ブルガリア露大使と会談した。同会談では二国間関係について協議され、両者は、二国間関係前進に関する現実主義及び善意の精神の観点から、その発展を妨げる問題は何ら存在しない点につき、一致した。

2. バルカン

◆「マケドニア語」に関するブルガリア科学アカデミーの立場表明

▶11日、ブルガリア科学アカデミー（BAS）は、3日にマケドニア科学・芸術アカデミー（MANU）が採択したマケドニア語に関する宣言に反対の立場を表明した。BASの立場表明によれば、北マケドニアの公用語は、ブルガリア語の文語的・地域的標準であるとされ、問題となっている宣言においては、北マケドニアの公用語を、独立した継続的な系譜を有する言語である「マケドニア語」とし

て擁護する立場から、歴史的・言語的議論が展開されている。

▶BASは、問題となっている宣言で表明されているMANUの立場は不正確であり、受け入れ不可能とし、ブルガリア・北マケドニア関係にとり有害であると結論づけた。「北マケドニアの公用語は、ブルガリア語の文語的・地域的標準である」とのBASの立場は不変であるとしている。

3. 二国間関係

◆ブルガリア・韓国外相会談

▶17日、第14回ASEM外相会合の間でザハリエヴァ外相と康京和・韓国外交部長官との外相会談が行われた。

▶ザハリエヴァ外相は、「ここ数年間、両国間で集中的に政治対話が行われたことを背景として、貿易・経済関係を拡大し、ブルガリアに韓国の投資家をより多く誘致するために更なる仕事が必要である」と述べた。

▶康長官は、ボリスフ首相の訪韓時に両国間で多くの文書に署名がなされたことに言及し、投資機会についての知見を直に手にした企業によってブルガリアに対する具体的な関心が示されることを期待している旨述べた。

▶ザハリエヴァ外相は、新旧のブルガリア大統領が要請し、ボリスフ首相訪韓の際にも確認した、文大統領に対するブルガリア訪問招請を改めて行うと共に、これまで韓国大統領によるブルガリア訪問は行われておらず、当該訪問が外交関係樹立30周年となる来年実現されることが重要である旨述べた。

4. その他

◆ボリスフ首相のCOP25出席

▶2日、ボリスフ首相は、マドリッドにおいて開催されたCOP25に出席し、「エネルギー生産のために石炭に極めて多くを頼っているブルガリアやポーランド等のような国々は、高いレベルの投資と活発な社会的措置が必要である」と述べた。

▶同首相は、「ブルガリアの46%の電力は、石炭で作られており、冬期には60%にまで達する。ユーロスタットによれば、ブルガリ

アは、化石燃料による二酸化炭素排出量を2018年比8.1%削減し、これはポルトガルの9%に続いてEU加盟国中第2位である」と述べた。

▶また、同首相は、「ブルガリアにおいて原子力は、国家、地域及び欧州のエネルギー安全保障を確保する上で不可欠な役割を担っていると共に、手頃な価格であり、ブルガリアの低炭素経済への転換における主要な要素である」とし、これから何年も引き続き原子力に依存すると述べた。

▶更に同首相は、最大の排出国である中国及び米国が会議に参加していないことを指摘し、気候変動が及ぼす深刻な脅威を考慮するよう経済大国を説得する努力を結集すべきであると強調した。

◆ザハリエヴァ外相の第14回アジア欧州会合（ASEM会合）出席

▶16日、ザハリエヴァ副首相兼外相はマドリッドで開催された第14回ASEM外相会合に出席した。

▶ザハリエヴァ外相は、閣僚会合の最初のセッションのリード・スピーカーを務め、政治における女性の役割、特に紛争解決、交渉、平和の確保、安全保障、持続可能な発展等の分野における役割は代替不可能であると指摘した。

▶同外相は、ブルガリアは、IT及びコミュニケーション分野で働く女性の数に関してEUで第1位である点、科学者及び技術者に占める女性の割合（53%）はEU内第5位である点、そして国民議会議長及び2人の副首相を含む7名の閣僚が女性である点等を強調し、出席者に対して女性のエンパワーメントのために協働することを呼びかけた。

◆ICPO事務総長とボリソフ首相の会談

▶20日、ボリソフ首相は、ブルガリアのICPO加盟資格回復30周年記念行事のため訪れていたストックICPO事務総長と会談した。

▶会談において、ボリソフ首相は、ブルガリアによるICPOの様々なプロジェクトへの参加の成功、及び、この国の主要優先事項であ

る武器・薬物の密輸や人身売買等の重要な領域におけるオペレーションでのブルガリアの功績を強調した。

▶ボリソフ首相は、ICPO事務総局主催によりブルガリアで実施された訓練コースについて、訓練コースがバルカン地域もカバーしているという事実に特別な重要性を付与しており、ブルガリアにとって常にこの地域の全ての国々との協力は優先事項であると述べた。さらに、同首相は、西バルカン諸国との情報は主にICPO経由及び二国間のチャネルを通じて行われており、それ故に全てのレベル及び相互に関心を有する全ての領域におけるコンタクトを強化することが重要であると強調した。

▶両者は、2020年にブルガリアがホストするアカバ・プロセス（反テロ・反過激化のための国際及び地域協力強化のためのイニシアティブ）についても協議した。同プロセスのテーマは、西バルカン諸国の発展及び治安関連の国際・地域協力のためのブルガリアのイニシアティブとリンクしている。

◆2019年活動報告の提出

▶28日、ザハリエヴァ外相がボリソフ首相に2019年活動報告を提出した。概要以下のとおり。

▶ブルガリアは、2019年においてEU及びNATOの政策を形成する最も活発な加盟国であった。

▶2019年、欧州委員会及び欧州議会は、ブルガリアに対する協力・検証メカニズム（CVM）は終了すべきと明言した。

▶教皇フランシスコがブルガリアを訪問した。また、ボリソフ首相が訪米し、日米首脳会談においてトランプ大統領はブルガリアの地域的・国際的な役割について認識した。

▶外務省は、2019年度中、在外ブルガリア人に対する身分証明書の発給を促進し、新しい総領事館を開設し、重要な外国訪問を手配し、英国在住のブルガリア人に対する必要な支援を行った。なお、外務省職員数は、在外ブルガリア人が7万人であった当時から変化していない。

=====
経済

1. マクロ経済

◆第3四半期経済成長

▶5日、国家統計局は第3四半期の経済統計を発表した。2019年第3四半期のGDPは、317億6400万レヴァ（約1兆9058億4000万円）であり、一人あたりGDPは、4544レヴァ（約27万2640円）であった。

▶2018年に比べ、第3四半期GDPは、3.7%成長しており、第2四半期に比べ0.8%上昇した。

▶工業部門が全体の27%を占め、0.9%伸びた。サービス部門は、2018年67.2%であったが、本年は66.9%に減少した。商品とサービスの輸出は4.3%、輸入は3.9%伸びた。

◆2019年上半期貿易統計

▶11日、国立統計局は、2019年上半期の貿易統計を発表した。2019年1～9月期のブルガリアからEU加盟国への輸出は、2018年同時期に比して3.3%増加し、290億4910万レヴァ（約1兆7429億460万円）であった。EU加盟国からの輸入は、302億970万レヴァであり、2.2%増加した。2019年1～9月期のEU加盟国との貿易収支は、11億6060万レヴァ（約696億3600万円）の赤字であった。

▶2019年1～10月期のブルガリアの輸出総額は、487億260万レヴァ（約2兆9221億560万円）であり、4.2%増加した。2019年同時期の輸入総額は、511億5710万レヴァ（約3兆694億2600万円）であり、2.2%減少した。2019年1～10月期の貿易収支は、24億5450万レヴァ（約1472億7000万円）の赤字となった。

▶2019年1～10月期の非EU加盟国に対する輸出は、5.8%増加し、160億2690万レヴァ（約9616億1400万円）であった。非EUの主な輸出相手国は、トルコ、中国、セルビア、米国、ロシア及び北マケドニアであり、合計すると非EU加盟国の50%を占める。非EU加盟国からの輸入は、10.7%減少し、170億4860万レヴァ（約1兆229億1600万円）であった。非EUの主な輸入相手国は、トルコ、ロシア、中国及びセルビアであった。2019年1～10月期の非EU加盟国との貿易収支は、10億2170万レヴァ（約613億200万円）の赤字であった。

◆ブルガリア企業動向：ブルガリア産業協会によるアンケート調査

▶ブルガリア産業協会（BIA）は、最近の企業動向について、ブルガリアの企業792社に対して行ったアンケート調査の結果を発表した。それによると、半数の企業が2018年と比べて売り上げを伸ばし、4分の1の企業が売り上げを下げ、約3割の企業が変化はなかったと回答した。また、ラデフ産業協会会長は、2020年には燃料価格、商品価格、インフレ率の上昇が予想されるので、来年は景気後退が見込まれるとしつつ、2018年の調査に比べても雇用を増やす予定の企業が36%から28%に落ち込んでいると述べた。

▶企業活動の障害については、68.2%の企業が熟練労働者の不足と回答し、特にマネジメントや専門的・技術的スキルで不足しており、60.2%の企業は官僚主義、59.1%の企業は汚職と回答した。

▶ビジネス環境については、18%の企業が2018年に比べて改善していると回答した。従業員の病欠について最初の3日間の有給義務を撤廃する法案に対し、80%の企業が賛同している。63%の企業は第三国の労働者

を誘致する手続きを進めるべきとしている。
また、ブルガリアがユーロ圏に入ることについては、ビジネス環境に深刻な変化が生じると考えており、41%が支持、39%が反対、20%が是非について判断できないと回答している。

◆賃金上昇率

▶ユーロサットによれば、ブルガリア2019年第3四半期の賃金上昇率は、10.0%であり、ルーマニア（13.2%）に続いてEU加盟国中第2位であった。その他の上位国は、ハンガリー（8.9%）、ラトビア（8.3%）、エストニア（7.7%）、スロバキア（7.4%）、チェコ（7.2%）であった。
▶賃金上昇率が低かったのは、ルクセンブルク（0.3%）、フィンランド（0.4%）、イタリア（1.6%）、オーストリア（1.9%）、スウェーデン（2.1%）であった。
・ブルガリアで最も高い伸びを示した産業は、サービス部門の10.5%で、続いて建設部門の10.1%、工業の8.3%であった。ブルガリアの経済活動における伸びは、9.7%で、非経済活動による伸びは10.9%であった。

◆ブルガリア企業動向：商工会議所によるアンケート調査

▶ブルガリア商工会議所（BCCI）は、会員企業に対するアンケート調査の結果を公表した。それによれば、47%の企業が2020年の賃金を引き上げると回答し、28%が据え置き、1%が引き下げると回答した。賃金を引き上げる理由としては、31%が従業員のインセンティブと回答し、16%が従業員による貢献と回答した。
▶31%の企業が、クリスマス期間も休まないと回答し、その理由として、製造過程を止められないから（25%）、営業を止めると損失が大きいため（11%）と回答した。40%

の企業は、他の企業も休むのでクリスマス期間は営業しないと回答した。また、14%の企業は、収益よりも出費の方が大きいので営業を停止すると回答した。

▶68%の企業がボーナスを出すと回答した。このうち、69%の企業が500レヴァ（約3万円）、約25%が500～1000レヴァ、7%が1000レヴァ以上のボーナスを出すと回答した。9%の企業はボーナスを出す余裕がないと回答した。

◆失業率の低下

▶20日、国立雇用局は、2019年11月期の失業率が5.8%と、2008年以来の低水準を記録したと公表した。この数字は、2018年11月期と比較しても0.2%減少している。

▶2019年当初から合計20万7932名が雇用された。11月だけでは、1万5341名が雇用されており、これは実体経済において94.8%が雇用されていることを意味する。387名の年金生活者、学生、既雇用者が労働局の支援により新たに職を見つけた。11月中に労働局に登録した失業者は、18万9474名であり、2018年同時期比4.3%減少した。

▶先月は、242名の失業者が政府予算乃至欧州社会基金による職業訓練に参加し、347名の失業者が当該訓練を終了した。2019年当初より、国立雇用局は、2万1630名の職業技能の向上又は新たな技能獲得のために支援した。

▶11月は、一次労働市場における合計1万1331名に対して職業を提供し、このうち民間セクターは78.8%を占めた。シェアが多かった部門は、製造業（29.8%）、自動車・バイク販売／修理（15%）、事務（8.7%）、ホテル・レストラン（7.8%）、建設（7.7%）であった。

◆2019年1～10月期の貿易収支

▶20日、ブルガリア国立銀行は、2019年10月にブルガリアの貿易収支（商品）が71.7百万ユーロの黒字を記録した旨発表した。2018年同期は212.8百万ユーロの赤字であった。1～10月期の貿易収支は、95.9百万ユーロの黒字（GDPの0.2%）であり、2018年同期では1474.8百万ユーロの赤字（GDPの2.6%）であった。

▶10月の商品輸出額は、2770.5百万ユーロであり、2018年同期より2.3%増加した。1～10月期の商品輸出額合計は、24334.1百万ユーロ（GDPの41.1%）であり、前年比で5.1%上昇した。本年10月の商品輸入額は、2698.8百万ユーロであり、2018年同期より7.6%減少した。1～10月期の商品輸入額合計は、24238.2百万ユーロ（GDPの41%）であり、2018年同期より1.6%減少した。

▶10月のサービス部門の貿易収支は、236.8百万ユーロの黒字であり、2018年同期は177.7百万ユーロの黒字であった。1～10月期のサービス部門の貿易収支は、3661.1百万ユーロの黒字（GDPの6.2%）であり、2018年同期は、3193.4百万ユーロ（GDPの5.7%）であった。

▶2019年1～10月期のブルガリアにおける外国直接投資は、953.3百万ユーロ（GDPの1.6%）であり、2018年比で553.8百万ユーロ上昇した。フローの外国直接投資は、2019年10月期に141.1百万ユーロであり、2018年比116.1百万ユーロ増加した。2019年1～10月期の直接投資が多かった国は、オランダ（422百万ユーロ）、ドイツ（233.7百万ユーロ）、英国（168.3百万ユーロ）であった。

2. 経済政策、産業

（1）エネルギー関連

◆トルコ・ストリーム建設を巡るボリソフ首相の発言

▶4日、ソチにおいて行われたロシア・セルビア首脳会談後の会見において、プーチン大統領が、ブルガリアは領土内におけるトルコ・ストリームの天然ガス・パイプライン建設を意図的に遅らせているとしつつ、「仮にブルガリアの指導部が領土内にトルコ・ストリームを通すことを望んでいないのであれば、南欧で実施するための他の方法を見つけるであろう」と述べた。

▶ボリソフ首相は、テレビのインタビューに対し、「誰もが代替ルートを探す権利がある。我々は、代替となる多様性を探している。更に言えば、おそらく政治的には、彼らはブルガリアが忠実で力強いNATO及びEUの加盟国であることをあまり喜ばしいとは思っていない。プーチン大統領に対する回答は、我々が毎日平均5kmのスピードで建設しているのを大統領が見に来ることを歓迎する。開始が遅れたのは、多くの手続きを行う必要があったからである。我々は、EU規則に従っており、だからこそ建設が確実に行われるのである」と述べた。

▶国民議会エネルギー委員会のニコロフ委員長は、競争保護委員会に対するアピールがあったために建設に一定の遅れが生じたが、既に大審院によって右アピールは棄却されている旨述べた。プーチン大統領の発言は古い情報を基にしており、誤解を与えるものであった。セルビア国境までのパイプライン完成の期限は、2020年6月である。

◆ボリソフ首相と米務省・エネルギー省との会談

▶10日、ボリソフ首相は、米務省及びエネルギー省の専門家と会談を行った。ドンチェフ副首相及びペトコヴァ・エネルギー大臣が

同席した。今次米国代表団のブルガリア訪問は、11月25日にホワイトハウスで行われたボリスフ首相とトランプ大統領との間で合意されたものであり、エネルギー事業の詳細を知ることを目的としている。

▶ボリスフ首相は、「最も重要なことは、トランプ大統領が我々を理解し、エンカレッジしたことである。何故なら、NATO加盟国として、我々は極めて忠誠心が強く、他の加盟国の手本になることが出来るからである。第二に、バルカン・ストリームは、ギリシャとのインターコネクター計画と対立するものではない。双方は、地域全体の真の多様性のために相互に補完する。第三に、原子力産業は、独断的な考えから解放されるべきである。特に、グリーン・エネルギー、クリーンな空気、生活の質について議論する場合には、尚更である」と述べた。

▶首相は、欧州委員会がグリーン・ディールについて作業をしている現状では、石炭火力にバラ色の未来はないので、ベレネ原子力発電所計画及び既存のコズロデュイ原発は、エネルギーの多様性のみならずブルガリアの将来のエネルギー・バランスにとって重要になりつつあるとしつつ、米国との協力は、ブルガリアの利益となる液化天然ガスの輸入を含め、ブルガリアのエネルギー安全保障、エネルギー源の多様性、エネルギー供給ルートを強化すると付言した。

◆ベレネ原発建設計画参画企業

▶19日、ペトコヴァ・エネルギー大臣は、国民議会エネルギー委員会に対して、①ロシアの「ロスアトム」、②韓国の「KHNP (Hydro & Nuclear Power Co. Ltd)」、③中国の「CNNC (China National Nuclear Corporation)」、④フランスの「フラマトム」及び⑤米の「GE」がベレネ原発建設計画に係る交渉のショートリスト企業であると述べた。

▶ペトコヴァ大臣は、これら5社が同計画に応

札するとしつつ、ロシア、韓国、中国の企業は、同計画の戦略的な投資企業として応札し、フラマトムは安全システムを供給し、当該部分について財政支出することを希望しており、GEはタービンやその他機材を製造し、当該部分について財政支出することを希望している旨説明した。同大臣は、これら5社は、原子力発電所を建設した経験、財政的な安定性及び高い信用評価を基に選定されたとしつつ、「これらの企業が世界の原発産業のリーダーであることは疑いようもない」と述べた。2020年1月末までに、これら5社は、守秘義務に署名することが求められ、当該書簡に署名した後に、本計画の情報に係る覚書を受領する。来年5月に最初の入札が行われる見込み。

▶ペトコヴァ大臣は、ブルガリア政府は機材やライセンスといった非財政的支出により、30～34%のシェアを確保することを目指しているとしつつ、「政府は、本計画の全体を通して重要な全ての事項の決定を行うことで、最初から最後まで関与する。本計画がブルガリア国内で実施され、原発のリスクが国内全域に及ぶ以上、それは必須である」と述べた。

◆「Balkan Gas Hub」の運用開始

▶30日、経済省において、ブルガルトランスガス社は、2020年1月2日より、ブルガリアの新しいガス取引所となる「Balkan Gas Hub」の運用を多国間ガス市場において開始する旨発表した。

▶同社によれば、取引所は、短期、長期、及び仲買サービスを運用するとしつつ、市場の自由化は、天然ガスのエンド・ユーザーにとってより良い財政的、経済的条件をもたらす旨述べた。

▶記者の質問に答え、同社は、バルカン・ストリームのパイプライン建設は、気象条件に拘わらず継続されており、215km以上のパイプが供給され、110kmのルートが明確

にされ、建設準備が整ったとしつつ、35km以上のパイプが組み立てられ、現在、溶接部分への試験が行われていると述べた。

(2) IT

◆ソフトウェア業界の実績

▶ブルガリア・ソフトウェア協会(BASSCOM)は、ソフトウェア業界の実績を総括し、「ソフトウェア業界の平均月給は既に3000レヴァ(約18万円)を超えている。購買力で換算すれば、ブルガリアのソフトウェア業界で働いている者は誰でも、英国のプログラマーよりも高い生活水準にあり、ドイツのプログラマーと大体同じ水準にある。ソフトウェア業界においては、経済的理由から国外で働くということはない」と述べた。

▶ソフトウェア業界における調査結果によれば、2018年には2400の職が増加し、前年比で9%の伸びを示した。2019年の伸び率は10%を超え、業界内で働く人は33000人を超えることが予測されている。2018年に同業界の収益は、過去最高の6億レヴァ(約360億円)を記録したが、2019年は、30億レヴァ(約1800億円)、GDPの2.9%を超えると見られる。これはブルガリアのソフトウェア企業が主に外国市場で仕事をしているのが理由である。

▶同協会によれば、ブルガリアのソフトウェア産業は、外国投資家にとって魅力的であり、2018年、知的産物の輸出額は、25億レヴァに達した。同業界からの税収は、1.5億レヴァを超えると見られ、今後、9億レヴァにまで増加すると見込まれている。同協会は、同業界の収益が今後5年間で103億レヴァ、GDPの7.6%に達し、業界内で働く人も6万人になると予測している。

◆ドイツ企業ITハブ設立

▶5日、カラニコロフ経済大臣は、コメルツ銀行のビットナー理事と会談し、同銀行がソフ

ィア市にITハブを設立する意志があると述べた。会談中、ビットナー理事は、同銀行の投資計画を説明し、高度に訓練されたICT専門家のために400の職を創出し、その後600まで増加させると述べた。

▶カラニコロフ経済大臣は、コメルツ銀行の計画は、他の主要なドイツ企業によるブルガリアへの投資を誘致することが期待されると述べた。

▶2019年中頃までのブルガリアのICTセクターにおける従業員数は、62200人であり、ICT企業数も2018年に比べ28.9%も増加している。現在、ブルガリアで稼働しているICT企業数は12500社に上る。

3. その他

◆富裕層と貧困層の比較

▶国立統計局によれば、ブルガリアにおいて富裕層は貧困層よりも36%多くカロリーを摂取している。これは、富裕層上位10%と貧困層下位10%を比較して明らかとなった。富裕層は、パンをあまり食べないが、毎日、肉、果物、野菜を多く食べ、一日に2478キロカロリーを摂取しており、貧困層は、一日に1825キロカロリーを摂取している。▶しかし、富裕層が必ずしも健康的な生活を送っているわけではなく、富裕層は貧困層よりも喫煙と飲酒が多い。富裕層は、年間一人あたり50リットルのアルコールと1400本のたばこを消費するのに対し、貧困層は、アルコールが13.5リットル、たばこが413本であった。

▶上位10%に居る70万人の富裕層は、毎月一人あたり1185レヴァ(約7万1千円)の収入があるのに対し、貧困層は、毎月一人あたり144レヴァ(約8600円)の収入しかない。

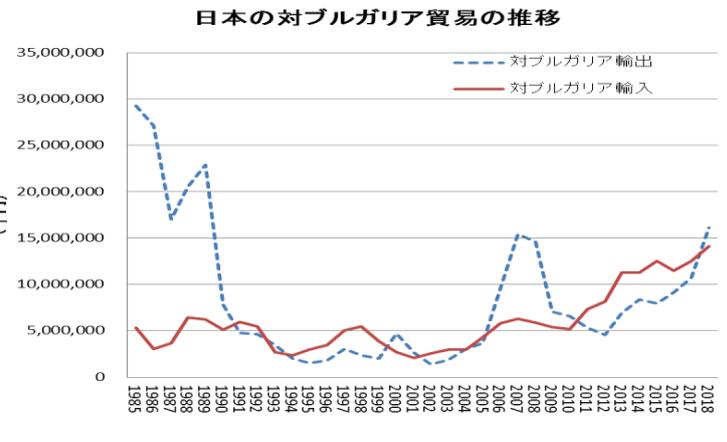
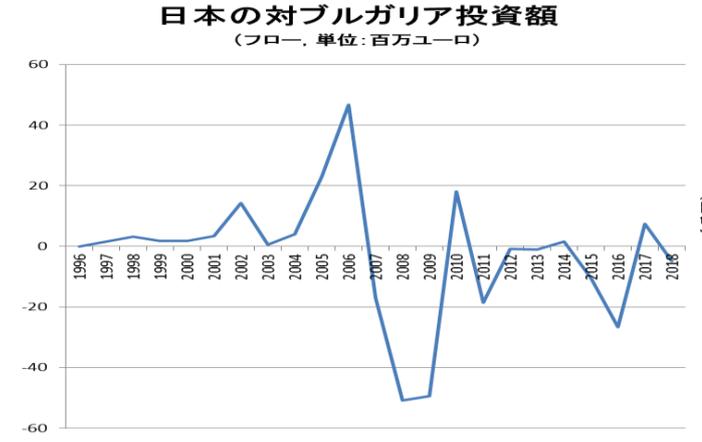
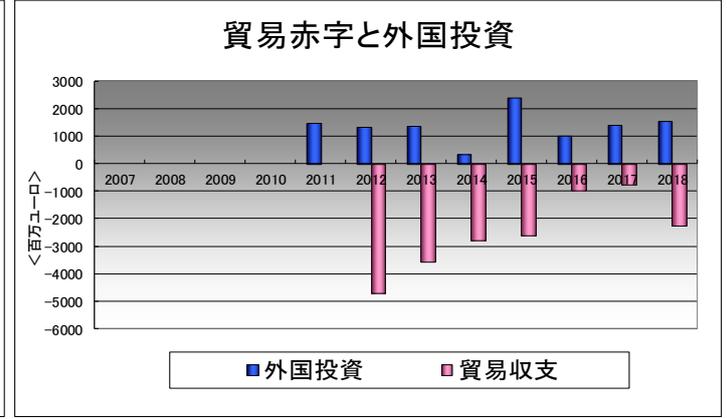
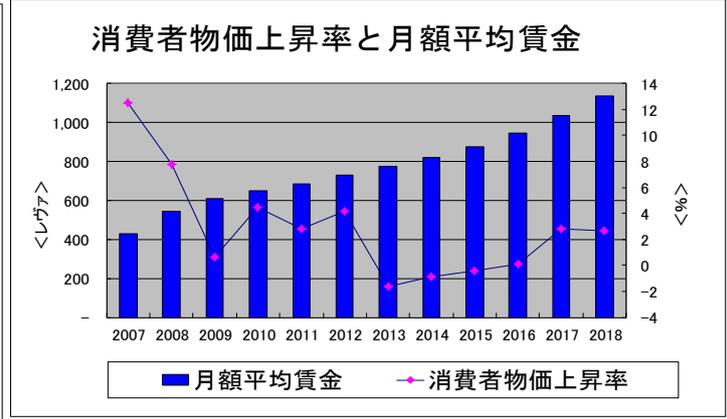
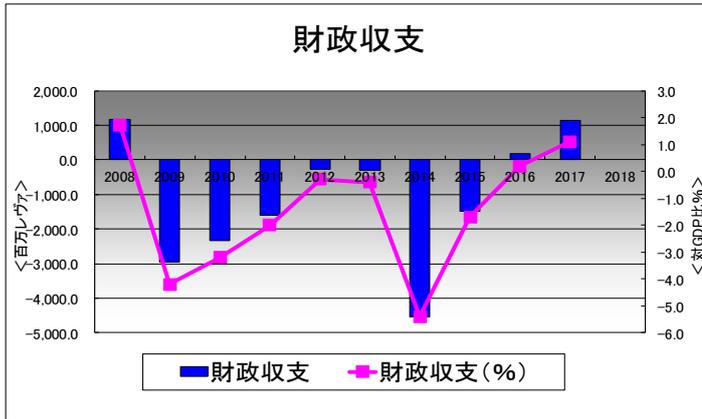
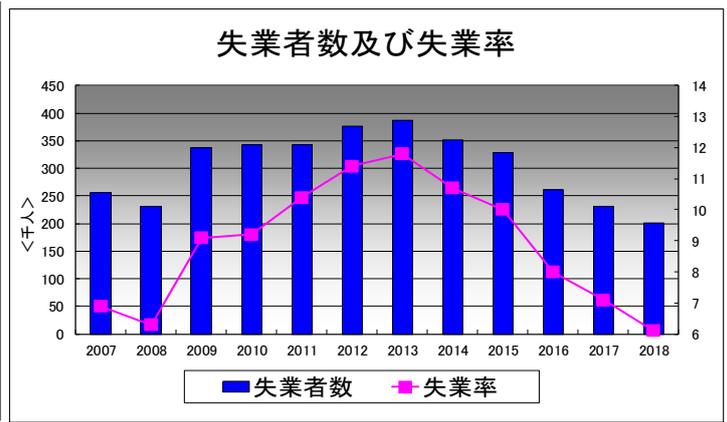
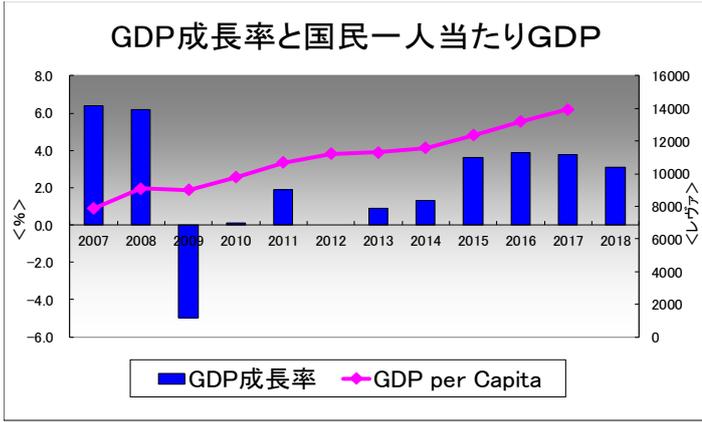
ブルガリア内政・外交の動き（12月）

在ブルガリア大使館

1（日）	
2（月）	☆ボリゾフ首相の COP25 出席
3（火）	
4（水）	
5（木）	ロシア外務省によるブルガリア外交官に対するペルソナ・ノン・グラータの発出
6（金）	ボリゾフ首相とマカロフ駐ブルガリア露大使との会談
7（土）	
8（日）	
9（月）	日本・ブルガリア「3つの周年」記念特別郵便ハガキの発行セレモニー
10（火）	
11（水）	ツァツァロフ検事総長の汚職対策委員会長就任
12（木）	
13（金）	
14（土）	
15（日）	
16（月）	
17（火）	☆ザハリエヴァ外相の第14回 ASEM 外相会合出席, 韓国外交部長官との外相会談
18（水）	
19（木）	
20（金）	★ボリゾフ首相とストック ICPO 事務総長との会談
21（土）	ペルニク県における7日間の災害状態宣言の発出
22（日）	
23（月）	
24（火）	
25（水）	
26（木）	
27（金）	
28（土）	☆ザハリエヴァ外相による2019年活動報告の提出
29（日）	
30（月）	
31（火）	

★来訪 ☆往訪

ブルガリア経済指標の推移 (出典：国家統計局, 中央銀行, 財務省 (日本) 貿易統計)



ブルガリア主要経済指標 (出典: 中央銀行)

< GDP成長率と国民一人当たりGDP >

	2015	2016	2017	2018	2019 Q1	Q2	Q3	Q4
GDP成長率 (%)	4.0	3.8	3.5	3.1	4.5	3.8	3.1	
GDP per Capita (BGN)	12,445	13,341	14,459	15,615	n/a	n/a	n/a	n/a

< 財政収支 >

	2015	2016	2017	2018	2019 Q1	Q2	Q3	Q4
財政収支 (million BGN)	-1,531.9	85.2	1,120.3	1,921.1	1,481.3	1,953.0		
財政収支GDP比 (% of GDP)	-1.7	0.1	1.1	1.8	1.2	1.6		
一般政府総債務 (% of GDP)	26.0	29.3	25.3	22.3	19.7	19.7		

< 失業者数及び失業率 >

	2015	2016	2017	2018	Feb	Mar	Apr	May	Jun	Jul	Aug	Sep	Oct	Nov	Dec
失業者数 (千人)	329	261	232	201	205	195	184	175	170	173	173	173	183	189	195
失業率 (%)	10.0	8.0	7.1	6.1	6.2	5.9	5.6	5.3	5.2	5.3	5.3	5.3	5.6	5.8	5.9

< 消費者物価上昇率と月額平均賃金 >

	2015	2016	2017	2018	Feb	Mar	Apr	May	Jun	Jul	Aug	Sep	Oct	Nov	Dec
消費者物価上昇率 (%) (前期比)	-0.4	0.1	2.8	2.7	0.5	0.1	0.5	0.1	-0.6	0.8	0.1	-0.3	0.8	0.5	0.7
月額平均賃金 (BGN)	878	948	1,037	1	1,184	1,247	1,281	1,246	1,253	1,257	1,224	1,266			

< 対外債務 >

	2015	2016	2017	2018	Feb	Mar	Apr	May	Jun	Jul	Aug	Sep	Oct	Nov	Dec
政府部門対外債務 (million EURO)	6,013.2	7,234.0	6,343.6	6,124.2	6,088.2	6,010.3	5,933.4	5,952.0	5,970.2	5,988.9	5,970.9	5,977.0	6,170.0		
民間部門対外債務 (million EURO)	27,841.6	27,421.6	27,867.7	27,031.7	27,538.2	27,985.8	28,013.7	27,919.3	28,018.5	#####	28,286.1	28,324.0	28,299.5		

< 対内直接投資と貿易収支 >

	2015	2016	2017	2018	Feb	Mar	Apr	May	Jun	Jul	Aug	Sep	Oct	Nov	Dec
対内直接投資 (million EURO)	2,000.9	927.2	1,618.9	537.1	2.0	70.5	269.1	376.6	531.8	923.9	878.3	812.2	952.5	989.2	
貿易収支 (FOB-CIF) (million EURO)	-2,622.4	-984.4	-765.8	-1,858.0	-206.2	-330.0	-334.5	-392.8	-298.5	-284.3	-117.9	24.2	102.9	164.8	
輸出 (FOB) (million EURO)	21,919.4	23,103.6	26,950.0	27,348.3	4,635.5	7,022.7	9,367.7	11,756.5	14,072.2	16,732.0	19,126.1	21,563.5	24,252.7	26,842.6	
輸入 (CIF) (million EURO)	24,541.8	24,088.0	27,715.9	29,612.3	4,841.8	7,352.6	9,702.2	12,149.3	14,370.7	17,016.3	19,244.0	21,539.4	24,149.7	26,677.8	